

[④技術開発の推進]

官庁営繕部営繕計画課特別整備企画室

各省庁等連携による技術開発の促進 (1-4-4)
営繕における民間の技術開発に関する支援 (1-4-37)
営繕における各省連携による新技術・新工法の活用の促進
(1-4-38)

[防衛施設庁、法務省、文部省、厚生省、運輸省、郵政省、建設省]

○施策の概要

各省庁の営繕事業において採用した有用で信頼性のある新技術・新工法の内容及び使用実績等の情報を集め、各省庁共通の財産とすることにより、公共事業における新技術の活用・普及の促進を図り、民間の技術開発の支援・促進を図ると同時に新技術・新工法によるコスト縮減に資する。

○進捗状況・継続性

省庁連携の営繕事業における新技術・新工法データベースを作成し、連携する各省庁において、掲載される技術の活用促進を図っている。

○施策の効果

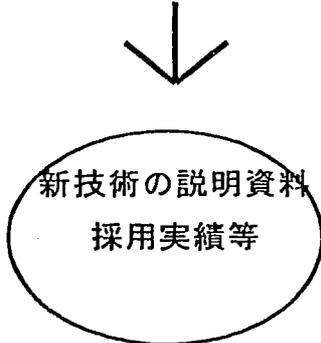
省庁連携により優れた民間技術の情報収集を行い、データベースを作成し、掲載技術の活用促進を図ることにより、採用技術の特性に応じ、以下の効果が期待される。

- ①適正な品質を有し、低廉な資材の採用 → 資材費の低減
(さらには、建築全体への普及)
- ②施工の合理化が図られる工法等の採用 → 労務費の低減
→ 諸経費の低減
- ③各省庁が共通の資材を採用することによる数量効果 → 資材費の低減
- ④高耐久性、運営時の省エネの期待できる工法等の採用 → LCCの低減
- ⑤新技術の積極的採用による

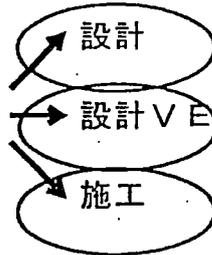
民間の技術研究開発に対するインセンティブ付与
→ さらに適正な品質を有し、低廉な資材の開発 → 資材費の低減
施工の合理化を図るために工法等の開発 → 労務費の低減

イメージ図

各省庁で採用した有用で
信頼性のある新技術の共有化



省庁連携の営繕事業における
新技術・新工法データベース



情報収集

民間の技術開発の支援・促進
普及

新技術の活用促進・

コスト縮減

